



令和5年1月13日 No.35

学校教育目標
深く考え、心豊かな、
思いやりのある たくましい子

まとめの3学期、『今年度の成果を子どもの姿で現す』ことを目指して

令和5年が明けました。保護者・地域の皆様におかれましては、旧年中も本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。ありがとうございました。本年も引き続き、皆様のお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日から3学期が始まりました。始業式では、元気な子ども達が顔を揃え、良いスタートを切ることができました。また、リンク造成も順調に進んでいます。昨日のメールでお伝えしましたが、本日よりリンクを開放します。安全に、けがのないように大切に使用してほしいと思います。3学期は49日の登校となります。新型コロナウイルス感染症拡大が収まる兆しはありませんが、子ども達には一日一日を大切に、健康で明るい学校生活を送ってほしいと願っています。そのためにも、教職員一同、これまで取り組んできた成果をぜひ、子どもの姿で現すことができるよう誠心誠意力を尽くしてまいります。繰り返しになりますが、保護者・地域の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。

給食時間の飲食の場面の会話について

～ ご理解とご協力をお願いします～

文部科学省の『新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針』の変更を受け、12月9日に帯広市教育委員会からのメール配信を踏まえ、森の里小学校では、次の前提条件をクリアした上で、以下のルールを設定して取り組んでいきます。

前提条件

- ① 十分な換気対策を行う
- ② 真正面の位置関係をさける（正対しない）
- ③ 座席配置が1mを越えることを目安に距離を確保する

① 十分な換気対策

- 給食の前後、窓一箇所とドアを開ける
- 給食中は寒さを考慮しながら、両端の窓を10cm程度、前後ドアの欄間を開ける

② 座席の向き

- 真正面に対面で座ることを避けた配置を工夫する（スクール形式の他、90度またはそれ以上の角度をつけた配置も可）

③ 座席配置

- 1mを越える距離を確保するため、人数の多い学級は互い違いに配置するなど工夫する

＜ 校内ルール ＞

- ① 近くの人と小さな声での会話は可能とする
- ② 会話が可能であるかどうかを、感染状況や児童の体調等を考慮して判断する

会話の仕方

- 座席を互い違いにすると会話しにくい、後ろを向くなど対面にならないようにする
- 飛沫の飛散を極力抑えるよう、隣に聞こえる程度の大きさを意識する

判断の目安

学級や学校の状況を踏まえ次のように判断する

状 況	会話を控える対象
1学級でも学級閉鎖になった	全校
発熱や風邪症状での欠席が複数ある	当該学級
咳が出ている児童	当該児童

その他

- 食べ終わったら、マスクを着用させる
- ルールを守った上で、「おいしい」「楽しい」と感じられる給食時間となるように工夫する

通学路について

通学路の除排雪に関する問い合わせがありました。学校に情報をいただきましたら、帯広市教育委員会に連絡し、対応を要請しています（1月10日には、校区内の通学路の状況を確認し、複数箇所の除排雪をお願いしたところです）。

年末の降雪で、交差点付近には雪山ができたり、歩道が狭く歩きにくかったりと注意すべき箇所が依然多くあります。

なお、児童の安全に関わって緊急性が高い場合は、帯広市役所道路維持課へ直接連絡をお願いいたします。道路維持課へ連絡後は、学校へも連絡をいただくと大変助かります。

デジタルドリルの試験的運用について

3学期より、ジャストシステム社が提供する「スマイルドリル」の無料体験版を導入します。これまでもe-ライブラリーなどのAIドリルを活用してきましたが、このジャストドリルは、教科書に基づいて作製されていること、手書きで入力できること、算数の計算式なども解答に反映されることなどの利点があります。

令和5年度の計画としては、長期休業中の宿題だけでなく、日々の授業や日々の家庭学習などで利活用が可能なことから、これまで夏冬休みの宿題で使用していたドリルに代え、このデジタルドリルを活用していきたいと考えています（金額的にはこれまでのドリル購入費とかわりません）。今後も、クロームブックを毎日持ち帰ることになりますが、保護者の皆様も一度、触れてみていただくと幸いです。

体罰調査にご協力を

体罰調査をお願いしています。該当する事案がある場合は、調査用紙またはQRコードから質問の回答をお願いします。封筒で提出される場合は、1月16日（月）までの提出となります。

転出等について

今年度も残り2ヶ月あまりとなりました。年度末に向けて、校区外への引っ越しや転校の予定がある場合は、可能な限り早めに担任または、教頭にお知らせください。また、校区内へ転出の情報についても、教えていただくと助かります。

後記

今号の標題「小寒（しょうかん）」（二十四節気のうちの一つ）は、暦の上で寒さが最も厳しくなる時期の前半にあたります。『暦便覧』では「冬至より一陽起る故に陰気に逆らふ故、益々冷える也」と説明していて、この日から節分（立春の前日）までを「寒（かん。寒中・寒の内とも）」と言い、この日を「寒の入り」とも言います。暦の上では冬の寒さが一番厳しい時期を迎えます。冬来たりなば、春遠からじ。